

## 社会福祉法人 クローバー 事業計画（案）

2014年、社会福祉法人クローバーは10年を迎えることが出来ました。皆様のおかげです。ありがとうございました。

この10年、いろいろな事がありました。無事に…と言えないところもあります。でもその傷、一つ一つからたくましくなっていくことが出来たと思っています。

まだ着手していませんが、10年、その節目に何かカタチになることもしたいと思います。

また、活動も法人を作る時に言葉にしたこと、“いつまでも末永く使って欲しい”という気持ちに立ち返り実践していきます。そのためには、安心して利用できなければいけないし、安心していただくためには安全でなければいけない、そんな当たり前のことが薄れて来ている昨今だから、あえて、言葉にして心がけていきます。

安心で安全であるために…例えば、支援する職員はひやりはつとを大切にして『気づき』が『間違い』にならないように、『間違い』が『事故』にならないように、意識すること。設備はちょっとした変化を見逃さないこと。また働く職員にとっても働きやすい環境を作ること、そして自分たちが活動する町の役に立てること、そんなことを考えながら活動できるようにしたいと思っています。

理事長・管理者 高橋 良壽

### 【実施事業について】

- ・送迎事業(見直し)： 現在、グループホーム入居者を中心に職員、有償ボランティアが行っている送迎事業を一部外部事業所へ委託する。(準備中)
- ・看護師による事業所の巡回： 月に1回程度
- ・防災訓練： 各事業所、毎月1回  
法人本部：訓練を通して災害時の役割を明確にしていく。  
防災マニュアル作成チームによる『防災マニュアル』作成。  
GHは、地域の防災訓練に職員、入居者で参加する。  
全体防災会議：10月29日(水)予定。顔合わせも兼ねて、法人の防災について考える  
全体防災訓練：2月5日(木)予定。内容未定。
- ・研修： 法人全体で協力して、外部の研修に参加していく。また、法人内研修も行う。  
特に『人権擁護』『虐待防止』の研修を組む。  
1～2年目の新人職員を対象とした研修 『初任者研修』：4月10日(木)に予定  
中間職員向けの『人権擁護研修』：時期未定  
他に、普通救命講習、法律に関する講習、後見人制度についての講習、戸塚区自立支援協議会「事例検討分科会」主催の『事例検討会』等
- ・職員総会： 8月22日(金)に予定 内容は未定  
2013年度は、各事業所でテーマを決め、事務局会議で決定したテーマに基づき検討。
- ・会議： 理事会、評議委員会(5月17日(土)、12月6日(土)、3月7日(土))  
部長会議(原則 月1回、第3木曜日)
  - ・法人の事業に関する事
  - ・事務局会議では決められない重要な事項事務局会議(毎月第3火曜日)
  - ・各事業所の運営、事業内容に関する事項
  - ・利用者、入居者の支援に関する事項職員会議(各事業所にて毎月1回)

ケース会議（必要に応じて関係者にて）計画相談個別会議

メンバー会議（日中事業所：毎月1回，GH：毎月1回）

※以前より実施をしてきたが、内容等を充実させ、利用者、入居者の声をより事業に反映していく。

保護者会（全体保護者会：年1回，各事業所：年2回以上）

#### ・地域との連携

各事業所は、それぞれの活動の地域で隣近所、民生委員、地区社協と積極的に関わるようにしていく。また、法人は各事業所の活動をサポートするとともに、自立支援協議会に積極的に参加し、職員個々の意識向上に努め、そこで学んだことを日々の活動に反映させていくことができるようにしていく。

### 【その他の取り組み】

- ・就業規則の見直し：日中施設とグループホームの勤務形態、業務内容の違いから、就業規則を見直し、それぞれの勤務形態、業務内容に合った就業規則となるよう分けて作成する。

### 【まとめ】

#### ○ 日中活動について

2014年度の各事業所の活動内容については、2013年度からの流れを引き継ぐ形で発展させることができるように進めてまいります。各事業所ともまだそれぞれに課題はありますが、これまでの展開を顧み、利用者の皆さんの想いを踏まえて職員間で検討を重ね、よりよいものを創ることに力を注いでいきたいと考えています。

2014年度は今春高校を卒業される男性2名がであいの里を利用してくださることになりました。横浜市内に多くの事業所があるなかで、ご本人とご家族がともに“クローバーの事業所を選んでよかった”と思っただけのようにしていかなければなりません。そのためには職員一人ひとりが成長し、支援者としての専門性を高め、利用者一人ひとりの支援内容の充実と魅力ある活動づくりに努めていきたいと考えています。また、こうした姿勢が今後の利用者増員にも繋がるように取り組んでいきたいと考えています。

生活介護事業部部長・サービス管理責任者 鎌田 功

#### ○ 共同生活援助(グループホーム)について

2013年新しい態勢の中、入居者、職員で模索をしながら、それぞれの『ホームらしさ』を確立してきました。2013年度に作ってきた物を大切にしながら、2014年度も変わっていきたいと思います。例えば、ホームの日用品を大事に使うことも大切ですが、新しい物に買い替えることで、雰囲気が変わり、季節感ある物を取り入れることで季節感のある、より良い生活空間になるよう『ホームについて』を入居者と共に考えていくこと。また、「毎日の食事はどう？」「お休みの日に何がしたい？」など、より豊かな毎日となるよう『生活について』を入居者と一緒に考えること。「ホームが火事になったらどうする？」「地震が来たらどうする？」「お風呂に入っているときだったら？」「通勤時だったら？」と『災害時について』も一緒に考え、毎日を安心な日々にしていくこと。毎日の中の、入居者との会話や話しをする時間を大切にしながら、その中での発見を大切に“小さな変化”をしていくことができたらいいなと思います。

ホームは、入居者の皆さんにとっては、“家”です。でも、ホームは“事業所”でもあります。

職員は、“事業所”として、「何が必要なのか」「何をしなければならないのか」「何をしておく必要があるのか」を考え、“変化”していくことが必要だと思います。

2014年度、入居者、職員、共に考えながら、“いい意味での変化”をしていきたいと思います。

生活相談支援部長

共同生活援助事業 サービス管理責任者 川端 亜希子

○ 2014年度 予算（案）について

共同生活介護の当年度収支差額が400万円のマイナス計上になっています。

現在、CHの職員体制・勤務形態・給与体系について、現場職員を含めて見直し・検討を進めているところです。

今後早急に人件費部分の見直しを行うとともに利用増加を考え、マイナス額の修正をし、補正予算を提案していきたいと思います。

障害者地域活動支援センター作業所型 事業部長

会計責任者 石橋亜津子



## 【障害者総合支援法 平成 26 年度分施工項目に伴う変更等の説明】

平成 25 年 4 月に『障害者自立支援法』が『障害者総合支援法(障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律)』へ改正となりました。

障害者総合支援法は、2 段階施工となっており、平成 25 年 4 月に、「障害者の範囲に難病患者等を追加」が施工され、今年、平成 26 年度 4 月に、「重度訪問介護の対象者拡大」「共同生活介護と共同生活援助の一元化」「地域移行支援の対象者拡大」「障害程度区分から障害支援区分への見直し」が施工されます。

### 【共同生活介護(ケアホーム)と共同生活援助(グループホーム)の一元化】

法令改正により、「共同生活介護(ケアホーム)」が削除され、「共同生活援助(グループホーム)」として一元化されることになりました。

背景として、障がい者の高齢化・重度化に対応して介護が必要になっても、ご本人の希望により共同生活援助(グループホーム)を利用し続けることができるようになっていきます。

### ○サービス形態と介護サービスの提供形態

#### ・ 指定共同生活援助

⇒従来の共同生活介護(ケアホーム)のイメージで共同生活援助事業所自らが介護サービスの提供を行う

#### ・ 外部サービス利用型指定共同生活援助

⇒共同生活援助事業所が、外部の居宅介護事業者と業務委託契約を結び、共同生活援助事業所は、受託居宅介護サービス事業者に手配、必要な管理及び指揮命令を行う。

#### ・ サテライト型住居

⇒地域生活への移行を目指しているまたは、共同住居よりも単身での生活を望む方への対応として、本体住居との密接な連携を確保することを前提として、1 人暮らしに近い形態の住居を設置

### 《福)クローバーの対応》

福)クローバーにおいては、共同生活援助(グループホーム)と共同生活介護(ケアホーム)の両方の指定を受け、共同生活介護(ケアホーム)として運営をしてきました。

今回の施工に伴い、平成 26 年 4 月より『指定共同生活援助』として運営することとなるため、入居者と『共同生活援助』として契約をし直すこととなりますが、この変更に伴うサービス内容等の変更はなく、今までと変わりありません。

**【障害程度区分から障害支援区分への見直し】**

『障害程度区分』の定義：「障害者等に対する障害福祉サービスの必要性を明らかにするため当該障害者等の心身の状態を総合的に示すもの」

『障害支援区分』の定義：「障害者等の障害の多様な特性その他心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを総合的に示すもの」

○ 見直しの項目：

- ・ コンピュータ判定の見直し ⇒ 障害者の状態像を数量化
- ・ 調査項目の見直し ⇒ 知的障害者及び精神障害者の特性をより反映できるように調査項目を6項目追加
- ・ 調査項目の統合 ⇒ 認定調査時のご本人の負担を軽減するため、評価が重複する項目を統合し、他の調査項目や医師の意見書で評価できる項目の削除
- ・ 選択肢の統一 ⇒ 声掛けや見守り等の支援の評価、できるかできないかだけでなく支援が必要かどうかの評価が反映される選択肢
- ・ 評価方法の見直し ⇒ できたりできなかつたりする場合、慣れていない状況でできない場合等の判断の見直し

《今後について》

『障害程度区分』から『障害支援区分』への切り替えの手続き等は必要はなく、次の更新まで現在の受給者証が使用できます。また、手続き等についての変更ありません。

平成 26 年 4 月 1 日申請受付分から『障害支援区分』での認定となります。

2014 年 02 月 27 日

生活相談支援部 部長

川端 亜希子

社会福祉法人クローバー 生活介護事業所クローバー（フロンティア）  
2014年度（平成26年度） 事業計画

1. 施設の方針

- ・ 日々の生活をとおして利用者一人ひとりの心身の健康を図る。
- ・ 地域との関わりをとおして社会人の自覚を育てる支援をしていく。

2. 職員体制 正規職員 4名、ボランティア 2名

3. 利用者 16名（男性 13名、女性 3名）

4. 活動内容

(1) 作業プログラム

- ・ さまざまな作業プログラムをとおして、利用者が社会に参加する機会をつくり、公共交通機関を積極的に利用しながら、社会との関わりのなかで、社会人として必要なルールとマナーを身につけていけるように支援していきます。
- ・ 2014年度の作業プログラムの内容  
メール便（文書の搬送：週4日実施）  
株式会社ぱど（地域情報誌ぱどの配布：隔週に実施）  
梶谷工務店（工事用型枠金物の整備作業）  
スマイルワークス（紙工作業）

(2) 生活プログラム

- ・ 調理、掃除、洗濯を毎日丁寧に行うことで、日常生活に必要な力を身につけられるように支援していきます。また、買い物は地域の店を利用して、地域の一員であることを利用者と職員だけでなく、地域の方たちにも知っていただきたいと考えています。
- ・ スポーツ活動や創作活動では、活動を楽しみながら心と体の健康を考えていきます。
- ・ 健康については、健康診断や体重測定の結果をご家族と共有し、また、看護師の巡回訪問のなかで、健康状態の確認と相談の機会をつくります。
- ・ 生活プログラムの内容  
調理、掃除、洗濯、買い物、スポーツ活動（プール、公園や地区センターでの運動）  
創作活動（絵画、音楽等）、お菓子づくり（お楽しみランチ）、園芸活動  
リサイクル活動（ペットボトルのキャップの洗浄）、地域清掃、靴みがきづくり等
- ・ 将来の自主製品の販売に向けた準備として、手芸や工作などを随時行っていきます。

(3) 地域交流プログラム

- ・ 地域の方たちとふれあう機会づくり、人と人とのつながりを大切にする気持ちを育てていけるように支援していきたいと考えています。
- ・ 地域交流野菜収穫体験：日頃からお世話になっている地域の方たちとの親睦を図る。  
原宿地域ケアプラザ：イベントへの作品の出展（絵画、陶芸、靴みがき等）。  
大正中学校：夏休み、冬休み期間中の『福祉体験ボランティア』の受け入れ。  
学校祭『夢ひろば』への作品の出展。

(4) 年間行事計画

4月	花見&バーベキュー	10月	地域交流野菜収穫体験（芋掘り）
5月	外出	11月	お菓子作り 地区センター（スポーツ）
6月	横浜市民防災センター① 音楽	12月	クリスマス会 お楽しみランチ
7月	地区センター（スポーツ）	1月	初詣、新年会、成人のお祝い お楽しみランチ（餅つき）
8月	果物狩り お菓子づくり&スイカ割り	2月	節分、お菓子づくり 横浜市民防災センター②
9月	旅行（一泊二日） お楽しみランチ 地区センター（スポーツ）	3月	ボウリング 地区センター（スポーツ）

旅行や外出の行き先についてはメンバー会議等で希望を聞き取った上で、利用者の皆さんの考えを参考にしつつ、職員が体験させたいことや連れていきたい場所を提案して決めるようにしています。

5. 防災

防災訓練については災害のあらゆる場面を想定して行い、利用者の皆さんにも訓練の意図がきちんと伝わるように感想や意見を聞いたり、それを実行したりすることで、より深く理解してもらえように取り組んでいきたいと思えます。また、災害だけでなく、夏場に熱中症にならないためにはどうすればいいのかなども、身につけられるようにしていきたいと思えます。

6. 2014年度に向けて

2013年度の後期にフロンティアが開所当初から行っていた受注作業が終了しましたが、その後ご家族や他事業所の協力をいただいて、新しい作業を始めることができました。しかし作業の機会は以前よりも減ってしまったため、2014年度はあらためて新しい作業を見つけることを考えながら、作業以外の取り組みも積極的に進めていきたいと思えます。

室内で行う活動としては、将来の自主製品に向けて手芸や工作を行い、外出をとまなう活動としては、健康の維持のために歩いて買い物に出かける機会を増やしたり、公園や地区センターを利用して体を動かす機会を増やしたりしていきたいと思っています。

2014年度は育児休暇を取っていた職員も復帰することから、利用者一人ひとりの支援の充実により力を入れていきたいと思っています。

2014年2月17日

副施設長 荻津 聡



1. 施設の方針

- ・それぞれのメンバーの成長過程に沿ったプログラム内容とし、活動を通じて“ご本人の今の力”を発揮できるように支援し、発揮できる場（社会参加）の機会を提供する。
- ・であいの里での活動を経験の場とし、様々な経験ができる機会を提供し、そこで得たチャンスを次のステップにしていく。
- ・家庭では困難な経験（集団生活、仲間との人間関係、仲間との旅行、地域交流等）の場を提供し、日々の生活で培ったものを発揮できる場とする。

2. 職員体制 正規職員 2名、ボランティア 約15名

3. 利用者 8名（男性 7名、女性 1名）

4. 活動内容

(1) 作業プログラム

・受注作業

委託された作業を行うことによって“道具を大切に扱う”，“作業は丁寧に”，“納期を守る”，“作業は先方の希望に近づくよう仕上げる”など作業・仕事に対する姿勢を身に付けてもらい、その大変さからより大きな達成感の獲得へと繋げていく。

また、これらを実践することにより、メンバーが好きな受注作業の受注量を安定させ、定期的な作業提供を行う。主な作業はケアホーム清掃、かまめし袋入れ、袋折り等。シーズン作業として、クーポンのホチキス止め、ちらし袋入れ、宛名シール貼付等。

・ふれあいプラザ

昨年4月から戸塚区総合庁舎のふれあいプラザで開始した自主製品の販売を行う。実施日は水曜日の13:30~14:30の約1時間。現在はであいの里のくつみがき、いとぐるまの機織り製品を販売しているが、今後は新たな自主製品の販売を目指していく。

・自主製品の商品化

昨年より着手したステンシル製品の商品化を目指す。今後はどのような加工をして商品とするのが相応しいのか検討を重ね、より需要のある商品を作り上げていく。

・地域のお祭りやバザー等への出店

であいの里やメンバーが地域参加、社会参加をしていくため、年数回出店し、自主製品を販売する。

(2) 生活プログラム

- ・社会参加の一環、地域住民、近隣施設、近隣公共施設にであいの里のことやメンバーのことを認知して頂く機会を日常的に得るためと、メンバーの気分転換、運動の機会を得るためのプログラム。⇒買い物、銀行、郵便局、届け物等

- ・“包丁は危ない”，“火は熱い”，“湯気が出ているものは熱い”など危機予測を身に付けてもらうため。また、余暇的な意味合いも含めて“みんなで作ってみんなで食べよう！”，“楽しくお料理しよう”というお楽しみプログラム。メニューはメンバー会議

にてメンバーからあがった料理名や食材名を反映。職員が栄養面やカロリー一面を考えて全体のバランスを調整する。⇒調理（行事の際に実施することが多い）

- ・感染症予防，口腔ケア，施設内の衛生保持を目的。  
⇒歯磨きの励行，手洗いの励行，食事前後の手指，テーブルクロス等の消毒，タオル・ふきん類の洗濯，施設内の清掃。年2回の美化月間では除湿剤の交換や排水口の掃除，台所周り，窓，扇風機，エアコンフィルターなどの掃除を実施。

### (3) 地域交流プログラム

- ・地域の福祉施設であるやまぶき工房，特別避難場所の舞岡柏尾地域ケアプラザ，民生委員の方たちとの“顔の見える関係づくり”を目的とした交流事業を実施予定。  
お花見，合同防災訓練，バスハイク等。

### (4) 年間行事計画

4月	花見、新人歓迎会	10月	アスレチック
5月	横浜市民防災センター	11月	旅行（TDL）
6月	舞岡柏尾地域ケアプラザ祭り	12月	芋煮会、クリスマス会
7月	旅行	1月	新年会
8月	そうめんパーティ、盆踊り	2月	バスハイク
9月		3月	

旅行の行き先をメンバー会議にて検討し、メンバーの意見を出来る限り反映する予定。また、8月の盆踊り，11月のTDL旅行，12月のクリスマス会は、日常のメンバーの様子から、楽しみにしている様子を全職員が感じたため予定した。

## 5. 防災

地域防災のための“顔の見える関係づくり”と“災害時を想定した〇〇体験”を目的として実施予定。椅子・テーブルを使用しない食事，スプーンやお皿にビニールやラップを巻いた食事，火起こし，ビニール炊飯等。また，6月には消防署を訪問し，消火訓練および消防車・救急車の見学を予定。

## 6. 2014年度に向けて

であいの里は数年振りに新しい仲間を迎えて新年度をスタートします。新しい仲間がスムーズに溶け込めるように、既存のメンバーが新しい仲間をスムーズに受け入れられるようにしていくため、目では見えにくい仲間同士の繋がりに十分配慮しつつ、作業や行事をであいの里全体で楽しみたいと思います。また、作業については新たな自主製品としてステンシルの商品化を目指し、需要のある商品を作り上げたいと思います。2014年度も楽しい雰囲気，活気ある作業風景，個人に応じた作業への取り組み等を実践し，見学者や実習生が2015年度の利用へとつながるよう取り組みたいと思います。

2014年2月6日

施設長 春田恵吏加

1. 施設の方針

- ・ お互いの存在を認め合い、充実感を持って過ごせるよう支援する。
- ・ いろいろなことを経験するとともに、得意な分野をさらに伸ばして自信を深めていく。
- ・ 地域への発信、地域との繋がりを意識した取り組みを行なう。
- ・ ご家族やケアホーム職員と連携を図り、健康面に配慮する。

2. 職員体制 正規職員 2名 パート職員 7名 ボランティア 3名

3. 利用者 10名（男性 6名、女性 4名）

4. 活動内容

(1) 作業プログラム

- ・ 【製パン&製菓】…手作りを基本とし、利用者個々の特性や得意分野を活かした作業工程を設けています。製パンは従来の作業工程を見直し、ストレート法から中種法へ変更、パンの品質を向上させています。製菓もクッキーのラベル表示の変更、製作回数や手順の見直しを図り、売り上げを伸ばしています。今年度も新商品開発やメニューの見直しを継続しつつ、衛生管理の徹底を図ります。  
また、普段製パン作業に入れない利用者を対象にしたおやつ作り（型抜クッキー）が好評なため、今年度も継続します。
- ・ 【フリースペース】…来客者への接客、ご注文の受付、商品の在庫管理、包装など日常的な作業項目も定着しています。地域の皆さんが気軽に立ち寄り、交流の機会を増やせるよう、さらに環境を改善していきます。
- ・ 【機織り】…機織り工房の中にBegin専用コーナーを設け、集中して作業に取り組めるような環境を整えています。

(2) 生活プログラム

- ・ 【運動】…隣接する公園を利用して、日頃の運動不足の解消と、お互いのコミュニケーションの向上を図ります。
- ・ 【健康】…健康診断（年1回）、看護師の巡回訪問による健康相談（月1回）にて体重・血圧測定を実施しています。ご家族やケアホームとも連携して健康管理を行ない、特にノロウイルスやインフルエンザが流行する時期には感染対策の徹底を図ります。
- ・ 【音楽活動】…いとぐるまと合同で、月に2回程度、音楽療法士をお招きしての音楽活動を行ない、感性や能力を引き出すとともに体全体で表現することに重点を置いています。半期ごとにカンファレンスを設け、利用者のケースに合わせたプログラムを組んでいます。
- ・ 【芸術活動】…絵画（平面作品）を中心とした創作活動を行ないます。現在月に2回程度実施していますが、毎週制作時間を設けられるよう体制を強化していきます。制作した作品はフリースペースなどでの展示し、商品化や作品展への出品も視野に入れて取り組みます。

### (3) 地域交流プログラム

- ・【フリースペース】…事業所としての地域との繋がりや情報発信の場としてフリースペースを活用します。また、プログラム内容と併せて、より一層地域の方が気軽に来ていただける場として充実を図ります。
- ・【買い物】…製パン&製菓の材料、備品や日用品の購入などを通して、利用者の社会経験の向上を図ります。
- ・【美化活動】…事業所周辺や隣接する公園を中心にゴミ拾い、事業所内のゴミの分別や資源ゴミ回収（他事業所と連携）行ない、美化意識の向上と地域交流を図ります。

### (4) 年間行事計画

4月	花まつり 入社式	10月	戸塚教会バザー
5月		11月	
6月	バスハイク	12月	クリスマス会
7月		1月	新年会・成人祝い
8月		2月	
9月	宿泊旅行	3月	グループ外出

バスハイク（6月予定）や宿泊旅行（9月予定）などは、メンバー会議等で候補地を選んでもらい、日程や内容をその都度お伝えしています。

### 5. 防災

毎月防災訓練を実施します。地震や火事など様々な場面を想定し、日々の積み重ねから防災への意識を高めていきます。また、備蓄品の点検、避難経路や事業所建物内における危険個所の有無の確認など、危機管理の徹底を図ります。なお、上記年間行事計画にある3月のグループ外出にて防災センター見学を予定しています。

### 6. 2014年度に向けて

海老原が施設長に就任し2年目に突入します。また退職した職員に代わる新任職員も4月に加わり職員体制が大きく変わります。それでも毎日出勤してくる利用者の皆さんが明るく、楽しく、元気よく過ごせるよう、現場スタッフ、調理パートやボランティアの皆さんと共にサポートしていきたいと考えております。

2014年2月17日  
施設長 海老原克憲

社会福祉法人クローバー 地域活動支援センター作業所型 いとぐるま  
2014年度(平成26年度) 事業計画

1. 施設の方針

利用者ひとりひとりが、いとぐるまの活動に生きがいを感じ、  
充実した日々を送ることが出来るように支援をしていく。

2. 職員体制 正規職員3名、パート職員2名、ボランティア2名

3. 利用者 13名(男性6名、女性7名)

4. 活動内容

(1) 作業プログラム

・機織

主に、足ふきマット・ランチョンマット・コースター・ストールの作成。作業は、利用者ひとりひとりの特性にあう工程を分業で行い、利用者全員が機織工程のいずれかに関わる事ができるように、作業内容を工夫する。作品は、利用者に希望をとりながら作成し、フリースペースで発表する。また、今年度は、同じ機織作業をしている施設の見学を予定。他の施設の作品を参考にし、機織作品の質の向上につなげていく。

・はがき作り

地域の方々に頂いた牛乳パックをリサイクルして、手作りはがきを作成する。  
季節感のある色に工夫をし、暑中お見舞いや、メッセージカードなどに利用する。

・Begin研修

希望する利用者は、Beginの製パン・製菓などのプログラムに、研修という形で参加する。  
作業の幅を広げ、Beginの利用者・職員との交流体験を目的とする。また、研修を希望する利用者は、目的・理由等を支援計画や日報に記載する。

(2) 生活プログラム

・音楽活動(月2回)

音楽療法の観点から、音楽療法士(ボランティア)の進行により、音楽を通し利用者の能力や表現力の発達を促進させていく。幅ひろいジャンルの音楽に触れ、歌う事だけでなく、ハンドベル・太鼓などの楽器の演奏や、体操なども取り入れる。

・スポーツ活動

あおぞら公園にて、ウォーキング・ボール投げ・サッカーなど、利用者が希望するスポーツをする。運動不足の解消だけでなく、利用者同士のコミュニケーションをふやす。

・絵画

利用者の自由な発想力や表現力を大切にしながら制作活動をする。また、作品の保管・管理を徹底し、フリースペース等での展示発表の場を作る。

・看護師訪問(月1回)

看護師が訪問し、利用者の体重・血圧測定や健康の相談にのる。また、年1回、法人健康診断を行い、健康を把握する。結果は、各家庭にご報告する。

・美化活動・園芸

毎週木曜日の午後、あおぞら公園や、周辺地域の清掃を行う。地域に貢献することで、地域の一員である事を感じる。また、今年度から、施設内の花壇やプランターで、花や野菜などの作物を育てる園芸活動を美化活動の一環として行う。

・利用者会議（メンバー会議）（月1回）

利用者からの希望や意見をくみ取り、話し合いの場を作る。予定や行事などの、連絡事項の説明を行う。

(3) 地域交流プログラム

・フリースペース

火曜日～金曜の13時～15時オープンし、いとぐるまの作品展示や活動の様子を、地域の方々に知っていただく。地域の方々と関わりをもつ事で、利用者の社会性の向上を目的とする。また、フリースペースの準備や接客も、利用者中心に行っていく。

・バザー

戸塚教会・上矢部小学校などの、地域が主催するバザーに参加し、地域の方々に、いとぐるまの活動を知っていただく。

(4) 年間行事計画

4月	花まつり・歓迎会	10月	戸塚教会バザー
5月	機織施設見学	11月	機織施設見学 上矢部小バザー
6月	バスハイク・誕生会	12月	クリスマス会・誕生会
7月	誕生会	1月	成人祝い・誕生会
8月		2月	誕生会
9月	宿泊旅行	3月	防災センター見学・誕生会

行先や内容は、メンバー会議で、利用者から希望をとり行事を実行する。

5. 防災

定期的に防災訓練を重ねる事で、防災に関心をもち、災害時には安全で落ち着いた対応がとれる事を目的とする。また、職員は、身体的な障害をもった利用者などの、それぞれにあった避難誘導方法を、訓練を通して身につける。今年度は、3月に防災センターの見学も予定。

6. 2014年度に向けて

いとぐるまがあるクローバーの施設は、フレンズショップや会議などで、来客者がとても多い場所です。そのため、来年度のいとぐるまは、施設の美化や整頓に、今まで以上に力をいれていきます。美化活動の内容を発展させて、新たに園芸活動を始めます。作物の生長の喜びを利用者に感じていただき、緑を増やし施設も緑化していきます。また、施設内は、メンバーの写真や絵画などをの掲示物を工夫し、利用者を含め、クローバーを訪れた方々が、施設に来ただけで、いとぐるまの利用者の人柄や活動が伝わり、楽しめる施設にしていきたいと思えます。

2014年2月28日

施設長名 泉 和真

社会福祉法人クローバー 共同生活援助事業所 ゆうきの里（みんとの家）  
2014年度（平成26年度） 事業計画（案）

1. ホームの方針

- ・ ホームはメンバーにとっての「家」
- ・ 一人一人を尊重し、明るいホッとできる家庭のようなホームを目指します。

2. 職員体制 正規職員 2名, パート職員 2名, ボランティア 1名

3. 入居者 6名

4. 支援内容

(1) 生活支援

○ 日々の生活支援

入居者が帰って来た時に、家庭のようにホッと安心できるホームとなるよう努力をしています。その為に、職員と入居者が冗談を言って和める雰囲気作りや、相談事を気軽に話せる関係性を作って行きたいと思えます。入居者一人一人の小さな声を聞き逃さず、入居者の声が反映されるホームを目指します。また、生活の中で四季を感じる事ができるよう、昨年度同様、クリスマスツリー等の飾り付けを一緒に行う事によって四季を感じて、職員と一緒に楽しめる生活の場にして行きたいと思えます。

そして、個別支援計画での目標等を実現できるよう、日々の支援を行います。

○ 休日の生活支援

休日を利用して、普段行うことができない居室の清掃や衣類の整理等をご本人と共に行っています。また、昨年度はなかなか出来なかった、ホームの共同で使用する日用品などの買い物や、ガイドヘルパーでは対応が難しい衣類などの購入をするために、職員と出かける機会を今年は作って行きたいと思えます。そして、休みの日が楽しい時間となるような工夫や、GH/CH連絡会のような外部とのつながりも大切にしていきたいと思えます。

○ お楽しみ

昨年度行った、誕生日会、BBQといった企画を今年度も行っていきます。5月は菖蒲湯、12月はゆず湯等、季節感を感じ、楽しみが明日からの活力となるような企画となるよう職員は工夫をしていきたいと思えます。みんとの家での日常が楽しいと入居者が感じてくれる様に、一人一人の気持ちを大切にしたいと思えます。

○ 健康管理、身体管理

一年を通して、感染症対策を行っていきます。手洗い・うがいを常にこころがけ予防に努めます。インフルエンザ等感染症流行時は外出時のマスクの着用、タオルの共用の中止など行っていきます。体調管理として、体重や体温の確認を実施し、小さな変化を見逃さないよう注意していきます。

## ○ 金銭管理

お小遣いを管理するにあたっては管理に細心の注意を払います。昨年度はレシート等が見にくい貼り方をして、分かりにくいお小遣い帳になってしまったので、その反省点を踏まえ、今年度は見やすいお小遣い帳になるようにしたいと思います。また、金銭の取り扱いについては複数名でのチェック体制を継続します。お金を使う際は、ご本人と相談し、有意義でかつバランスの良い使い方を目指します。

### (3) 地域交流

地域で生活することの大切さを考え、交流をはかります。まずは日常の挨拶から始めます。町内会の行事並び昨年度より行われている戸塚区のGH、CHとの交流にも積極的に参加していきます。

- ・ 町内会の行事
- ・ GH/CH連絡会（通年）

### (4) 年間イベント計画

- 各月 誕生日会
- 7月 BBQ（みんなの家で実施予定）
- 10月 CH旅行

今年は、みんなの家・れもんの家のみで1泊2日の旅行を考えています。昨年度の反省として、行き先が入居者皆さんの希望通りにならなかった点もあったので、今年は入居者の意見を踏まえた行き先にしたいと思います。また、楽しくそして安全な旅行となるよう努めます。

## 5. 防災

障がいのある入居者の皆さんが地域で安全に快適に暮らすことが最も重要であると考えています。しかし自然災害を始め地震、風水害、火災など地域で暮らすことでの災害はどこでも起こる可能性があり、その為に日頃から職員は防災意識を高め、入居者の安全を第一に考えての避難訓練、災害が起きた後に生活を維持できる準備。訓練については、様々なシチュエーションを想定し、繰り返しの訓練を行います。戸塚消防署の指導による避難訓練、消火器の取り扱い訓練等を積極的に取り入れていきます。また、地域住民の皆様との交流を深める為（入居者、職員の顔見せ等）、地域の防災訓練にも参加していきたいと思えます。

## 6. 2014年度に向けて

昨年度と同様、矢部町での生活を楽しんで、安心・安全に暮らせるように、職員・入居者一同が協力して思いやりの有る、みんなの家にしたいと思います。

ある入居者が通勤時に、近所の方へ挨拶する事により、顔や名前を憶えてもらっています。そのようなお付き合いを、地域の皆様ともてる様、まずは日常の挨拶から始め、その後、町内会の催し物等には積極的に参加し、町内会の皆様にみんなの家の入居者や職員を覚えて頂き、信頼関係を築けるように努力していきます。そして、災害等の有事に協力関係が築けるように、努めていきたいと思えます。

2014年2月14日 副主任 浅野 和正

社会福祉法人クローバー 共同生活援助事業所 ゆうきの里（みんなの家）



社会福祉法人クローバー 共同生活援助事業所 ゆうきの里（れもんの家）  
2014年度（平成26年度） 事業計画（案）

1. ホームの方針

- ・利用者が自立した地域生活をおくることができるよう、その方の状況に応じた支援、相談、その他の援助を行います。
- ・地域との結びつきを大切にし、利用者の生活を支える人たちとの連携に努めます。

2. 職員体制 正規職員 2名、パート職員 1名、ボランティア 1名

3. 入居者 6名

4. 支援内容

(1) 生活支援

○ 日々の生活支援

入居者が帰ってきて、個々が自分の居場所として安らげるホームとなるよう努めていきます。

個別支援計画の目標に沿って、日々の生活の中からより良い支援を行います。

入居者の何気ない声を聞き逃さず、入居者の声が反映されるようなホームを目指します。また、生活の中で四季に応じて季節感を味わうことができるような生活空間を作っていきます。

○ 休日の生活支援

休日を利用して、普段行うことができない居室の清掃や衣類の整理等をご本人と共に行っていきます。また、ガイドヘルパーを利用して色々な場所へ行って楽しみのある時間を過ごしたり、個々の必要物品の購入をするなど、平日と休日の時間の流れの違いを感じるよう、日常生活でのメリハリをつけます。また地域イベントやGH/CH連絡会のような外部との繋がりも大切にしていきたいと思えます。

○ お楽しみ

誕生日会、BBQ、CH旅行など全メンバー参加の企画を今年度も行っていきます。また各月に応じた企画（2月は豆まき、5月は菖蒲湯、12月はクリスマス会等）を用意して、四季に応じた季節を感じられるよう工夫をしていきたいと思えます。

○ 健康管理、身体管理

一年を通して感染症対策を行っていきます。手洗い、うがいを常にこころがけ予防に努めます。

インフルエンザ等感染症の流行時は、外出時のマスクの着用、タオルの共用の中止など行っていきます。

体調管理として体重や体温の確認を実施し、小さな変化を見逃さないよう注意していきます。

○ 金銭管理

お小遣いを管理するにあたっては管理に細心の注意を払います。お小遣い帳の収支について記載を明確にします。また、金銭の取り扱いについては複数名でのチェック体制を継続します。尚、お金を使う際は銀行口座の残高を把握した上で、ご本人と使い道を相談し、有意義でかつバランスの良い使い方を目指します。

### (3) 地域交流

- ・地域で生活することの大切さを考え、交流を図ります。まずは日々日常での挨拶から始めます。
- ・町内会の行事、並びに戸塚区内のGH、CHとの交流にも積極的に参加していきます。

### (4) 年間イベント計画

#### ・各月 誕生日会

各誕生日の月には、入居者のみなさん全員で対象者の方をお祝いします。

#### ・7月 BBQ (みんとの家で実施予定)

れもんの家・みんとの家合同のBBQを行い、青空の下で日頃の労をねぎらいながら両棟の入居者同士の交流を図ります。

#### ・10月 CH旅行

毎年、入居者が楽しみにしているCH旅行を今年度も実施します。

尚、行先については前回の旅行後に行ったメンバー会議で次に行きたい場所の意見を反映して、今年度の旅行先を再度メンバー会議の中から皆で決めていきます。

## 5. 防災

障がいのある入居者が地域で安全に快適に暮らすことが最も重要であると考えています。しかし自然災害を始め地震、風水害、火災など地域で暮らすことでの災害はどこでも起こる可能性があり、その為に日頃から職員は防災意識を高め、入居者の安全を第一に考えての避難訓練、災害が起きた後に生活を維持できる準備を行います。尚、訓練については毎月月初めに様々なシチュエーションを想定した防災訓練を行います。更に戸塚消防署の指導による避難訓練、消火器の取り扱い訓練等を積極的に取り入れていきます。また、職員は外部の研修（戸塚消防署主催による戸塚区社会福祉施設等を対象とした防災研修等）にも積極的に参加し、訓練と同時に広く情報収集、地域との連携強化に努めます。

## 6. 2014年度に向けて

2013年度は3月に引っ越しを行い、ゆうきの里のみんとの家として矢部町に移転することが出来ました。新しい仲間が3名増え、4月には新しい職員が入る等の変化がありました。その中でもメンバーは新しい職員や新メンバーを温かく迎え入れて頂きました。

2014年度は新天地（矢部町）での生活を安心・安全に暮らせるように、職員・メンバーさん一同が協力して、地域との交流等を持ち、顔なじみになる事が重要と考えています。

その為に、まずは近隣の方たちとの関係構築として日常の挨拶から始めていきます。町内会の催し物等には積極的に参加して町内会の皆様にれもんの家のメンバーや職員を覚えて頂き、将来は信頼関係を築けるように努力していきます。またGH/CH連絡会等の外部交流を通じて情報交換をして、災害等の有事に協力関係が築けるように努めていきます。

2014年2月14日  
副主任 小宮 淳史

社会福祉法人クローバー 共同生活援助事業所 ゆうきの里（みかんの家）  
2014年度（平成26年度） 事業計画（案）

1. ホームの方針

- ・ 入居者の「人としての尊厳」を守ることを第一に考えながら、生活機能の維持向上を図り、安心して「自立した生活」が続けられるように支援します。
- ・ 入居者が帰ってきてホッとできるようなホームとなるよう努力をしていきます。個別支援計画での目標等を実現できるよう日々の支援を行います。

2. 職員体制 正規職員2名、パート職員2名、ボランティア2名

3. 入居者 男性6名

4. 支援内容

(1) 生活支援

○ 日々の生活支援

入居者それぞれに合った目標を立て、無理をせず楽しみながら自分の目標をクリアできるように工夫しながら支援する事を心掛けていきます。

ホームや職員に対する入居者の意見や要望は、日々の会話以外にも月2回行っている「メンバー会議」で聞くようにし、入居者の声が反映されるホームを目指します。

○ 休日の生活支援

休日は帰省、ガイドヘルパーの利用等、個々のスケジュールに合わせ支援していきます。ガイドヘルパー利用についてはご本人とよく相談し、イベントへ参加や季節感を大切にされた外出を心がけていきます。

法人としてのイベントへの参加、グループホーム/ケアホーム 連絡会の当事者会活動へも積極的に参加し、地域の方との交流や仲間づくりを目的に個々の世界が広がるような支援をしていきます。

○ お楽しみ

毎年9月～10月に行っていたCH旅行ですが、他事業所の旅行もその時期に重なる事が多いので、本年度は5月に移動しようと考えています。

入居者の疲れを軽減させる為の移動ですが、いつもと違う季節に旅行に行く事で入居者が色々な季節を感じられれば良いなと考えています。また、今年は合同では無くいちごの家・みかんの家、2棟での旅行を考えています。

○ 健康管理、身体管理

前年度、「身体管理簿」を取り入れ、入浴時に入居者の身体に痣や傷等が無い確認し「身体管理簿」に記入してきました。

身体管理簿を取り入れる事で痣や傷が「いつ、どこで」できたのか分かり易くなり、職員同士の情報の共有にも繋がるようになりました。今年度も継続して確認、記入をしっかりとしていきたいと思えます。

一年を通して手洗いうがいを徹底しインフルエンザやノロウィルスが流行る季節には、朝・晩の体温管理、共用のタオルをやめてペーパータオルに変えるなどして、感染症対策を行ってきたいと思えます。

## ○ 金銭管理

今年度も昨年度同様、金銭の取り扱いについては複数名でのチェック体制を継続しておこない、1万円以下の現金は鍵付の引き出しに1万円以上の現金は事務室の金庫にしまうように徹底し、管理していきます。

お金を使う際はご本人と相談し、有意義でかつバランスの良い使い方を目指します。

## (3) 地域交流

前年度では泉区富士見が丘地区にある福祉施設が集まり開かれた「情報交換会」に参加しています。今年度も積極的に参加し、地域の中で情報の共有や、入居者同士の交流、災害時の助け合いなど地域の交流を深めていきたいと思ひます。

## (4) 年間イベント計画

・ 5月 CH旅行（2泊3日）

・ 8月 納涼企画

毎年恒例の夏休み最終日のイベントです。

今年も入居者が楽しめる企画を考えたいと思ひます。

・ 10月 ハロウィンパーティー

・ 12月 クリスマス会

昨年度は「ビンゴ大会」を取り入れたり、特別プレゼントとして「カラオケ機」をプレゼントする事で大変盛り上がったクリスマス会になりました。

今年度も入居者が楽しめ思い出に残るようなクリスマス会を企画したいと思ひます。

## 5. 防災

昨年度ではいちごの家・みかんの家の職員全員参加で防災センターに研修に行きました。防災センターでは「水消火器による消火訓練」「煙が充満している部屋からの退避訓練」など色々な防災訓練を受けています。

水消火器による消火訓練では、思っていた場所に上手く水が飛ばず制限時間内に消化する事ができませんでした。実際に訓練してみると想定していた以上に難しい事、できない事が多く驚きました。この研修の訓練を今年度の防災訓練に役立てられるよう努めたいと思ひます。

また、入居者が参加する訓練を増やし、災害時にすぐに行動に移せるよう避難訓練等を繰り返し行っていききたいと思ひます。

## 6. 2014年度に向けて

2013年度は1年を通して職員の入替わりも無く落ち着いた一年だったと思ひます。職員それぞれが入居者としっかり向き合う事ができ、お互いに信頼を深める時間を持つてました。

2014年度はさらに入居者との信頼を深める為に、メンバー会議以外でも入居者との会話の時間を大切にし、入居者の想いや要望を汲み取り反映できるホームを目指したいと思ひます。

2014年2月17日

みかんの家 主任： 加藤 学

社会福祉法人クローバー 共同生活援助事業所 ゆうきの里(いちごの家)  
2014年度(平成26年度) 事業計画(案)

1. ホームの方針

- ・ 入居者の「人としての尊厳」を守ることを第一に考えながら、生活機能の維持向上を図り、安心して「自立した生活」が続けられるように支援します。
- ・ 入居者が帰ってきてホッとできるようなホームとなるよう努力をしていきます。個別支援計画での目標等を実現できるよう日々の支援を行います。

2. 職員体制 正規職員2名、パート職員2名、ボランティア2名

3. 入居者 女性6名

4. 支援内容

(1) 生活支援

○ 日々の生活支援

入居者それぞれに合った目標を立て、無理をせず楽しみながら自分の目標をクリアできるように工夫しながら支援する事を心掛けていきます。

ホームや職員に対する入居者の意見や要望は、日々の会話以外にも月2回行っている「メンバー会議」で聞くようにし、入居者の声が反映されるホームを目指します。

○ 休日の生活支援

休日は帰省、ガイドヘルパーの利用等、個々のスケジュールに合わせ支援していきます。ガイドヘルパー利用についてはご本人とよく相談し、イベントへ参加や季節感を大切にされた外出を心がけていきます。

法人としてのイベントへの参加、グループホーム/ケアホーム 連絡会の当事者会活動へも積極的に参加し、地域の方との交流や仲間づくりを目的に個々の世界が広がるような支援をしていきます。

○ お楽しみ

毎年9月～10月に行っていたCH旅行ですが、他事業所の旅行もその時期に重なる事が多いので、本年度は5月に移動しようと考えています。

入居者の疲れを軽減させる為の移動ですが、いつもと違う季節に旅行に行く事で入居者が色々な季節を感じられれば良いなと考えています。また、今年は合同では無くいちごの家・みかんの家、2棟での旅行を考えています。

○ 健康管理, 身体管理

前年度、「身体管理簿」を取り入れ、入浴時に入居者の身体に痣や傷等が無いか確認し「身体管理簿」に記入してきました。

身体管理簿を取り入れる事で痣や傷が「いつ、どこで」できたのか分かり易くなり、職員同士の情報の共有にも繋がるようになりました。

今年度も継続して確認、記入をしっかりとしていきたいと思えます。

一年を通して手洗いうがいを徹底しインフルエンザやノロウィルスが流行る季節には、朝・晩の体温管理、共用のタオルをやめてペーパータオルに変えるなどして、感染症対策を行ってきたいと思えます。

## ○ 金銭管理

今年度も昨年度同様、金銭の取り扱いについては複数名でのチェック体制を継続しておこない、1万円以下の現金は鍵付の引き出しに1万円以上の現金は事務室の金庫にしまうように徹底し、管理していきます。

お金を使う際はご本人と相談し、有意義でかつバランスの良い使い方を目します。

## (3) 地域交流

前年度では泉区富士見が丘地区にある福祉施設が集まり開かれた「情報交換会」に参加しています。今年度も積極的に参加し、地域の中で情報の共有や、入居者同士の交流、災害時の助け合いなど地域の交流を深めていきたいと思ひます。

## (4) 年間イベント計画

・ 5月 CH旅行（2泊3日）

・ 8月 納涼企画

毎年恒例の夏休み最終日のイベントです。

今年も入居者が楽しめる企画を考えたいと思ひます。

・ 10月 ハロウィンパーティー

・ 12月 クリスマス会

昨年度は「ビンゴ大会」を取り入れたり、特別プレゼントとして「カラオケ機」をプレゼントする事で大変盛り上がったクリスマス会になりました。

今年度も入居者が楽しめ思い出に残るようなクリスマス会を企画したいと思ひます。

## 5. 防災

昨年度ではいちごの家・みかんの家の職員全員参加で防災センターに研修に行きました。防災センターでは「水消火器による消火訓練」「煙が充満している部屋からの退避訓練」など色々な防災訓練を受けています。

水消火器による消火訓練では、思っていた場所に上手く水が飛ばず制限時間内に消化する事ができませんでした。実際に訓練してみると想定していた以上に難しい事、できない事が多く驚きました。この研修の訓練を今年度の防災訓練に役立てられるよう努めたいと思ひます。

また、利用者が参加する訓練を増やし、災害時にすぐに行動に移せるよう避難訓練等を繰り返し行っていききたいと思ひます。

## 6. 2014年度に向けて

ホームは家なので、入居者が少しでもリラックスでき、楽しく暮らすことができるよう、アットホームな雰囲気大切にしていきたいと思ひます。

その中でも、個人を尊重して、共同生活のルールを守ることができるよう支援し、入居者の皆さんが快適に暮らすことができるようにしていきます。

そして、入居者、御家族に安心して頂けるホームにしたいと思っております。

2014年02月17日

いちごの家 佐藤 礼子